令和８年度第１回　岐阜県青少年育成審議会　議事録

日　　時	令和８年９月４日（金）　１４：００～１６：０５
場　　所	県庁　３０３、３０４会議室
出 席 者	＜委員＞　１８名　（欠席委員２名） 岩垣委員、小田委員、後藤委員、坂井委員、佐久間委員、信条委員、丹羽委員 橋本委員、本多委員、村瀬委員、安井委員、澤田委員、若園委員、磯谷委員、 川島委員、林委員、和田委員、笠井委員 ＜県＞　１７名 桑田子ども・女性部長、西子ども・女性部次長、山岸子ども・女性政策課長、 長谷川少年課長、鷲見学校安全課生徒指導企画監　他

会議の概要

1　開　　会
- 会議成立の報告
- 桑田子ども・女性部長あいさつ
- 新任委員の紹介

2　審議会の運営について
- 議事録署名者の指名
- 会長職務代理者の指名
- 部会委員及び部会長の指名

3　条例の規定に基づく報告事項
- 有害興行の緊急指定について
- 有害図書類等の指定（包括指定の例示）について

4　岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて

5　その他（意見交換）
- 青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて
- 県内の非行情勢について
- 新たな総合戦略の策定に向けて

6　閉　　会

議事の概要	
発言者	発　　言
	＜審議会の成立＞ 　委員２０名中１８名の委員が本日の審議会に出席いただいており、岐阜県青少年健全育成条例施行規則第１４条に規定する過半数の出席の定足数を満たし、本審議会が有効に成立していることを報告した。 ＜議事録署名者の指名＞ 　会長から後藤委員と佐久間委員を議事録署名者に指名した。 ＜会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名＞ 　会長から小田委員を会長職務代理者に指名した。 　部会委員について、部会委員（案）を示して指名した。年度替わりなどで新たに任命された委員については、前任の委員が属した部会へ入ることを指名。第１部会の部会長には、新たに小田委員を指名した。 ＜有害興行の緊急指定について（報告）＞ 　有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。 ＜有害図書類等の指定（包括指定の例示）について（報告）＞ 　有害図書類等の指定（包括指定の例示）について、事務局から資料に基づき報告した。 ＜質疑応答＞ 　特段の質問・意見なし。
事務局	＜岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて（報告）＞ 　岐阜県青少年健全育成に向けた主な取組みについて、事務局から資料に基づき報告した。
橋本委員	＜質疑応答＞ 　県の各事業について、個別の実績だけでなく、地域別・市町村別の到達状況や目標を示し、県内全域にどれだけ成果が行き届いているのかを分かりやすく示してほしい。また、同じ目的を持つ事業をまとめて評価し、「岐阜県の子どもたち全員に届ける」という視点で県全体への効果が見える形にしてほしい。特にネットリテラシー対策には関心が高く、SNS トラブルやネット依存、有害情報への接触、AI やタブレット活用による新たな課題への対応が重要だと感じている。講演会等の取組は評価できるが、参加者数は十分とは言えず、より多くの保護者や子どもに情報が届く工夫が必要である。そのため、

	イラストや動画、ショート動画、SNS などを活用した親しみやすく分かりやすい情報発信を取り入れ、ネットリテラシーや情報モラル教育の普及を一層進めてほしい。
坂井会長	ご発言の前半は、県の各種事業が地域にどの程度浸透し、その効果や実施状況をどのように把握･検証しているのかという点に関するご指摘と理解した。この点については、事務局から説明をお願いする。また、後半のネットリテラシーや情報モラル教育に関するご意見については、後ほどの議題である「安全・安心なインターネット利用に向けた取組」に関連する内容であるため、その際に事務局から現状や取組状況についてあわせて説明いただくこととする。
事務局	県の事業は各所管課が方針に基づいて実施しており、基本的には県内全域の青少年を対象として、地域間に偏りが生じないよう取り組んでいる。ただし、人口規模の違いなどにより、実施回数や参加者数が岐阜圏域に集中する場合もある。事業によっては県内5圏域ごとの実施や、市町村・関係団体からの希望に応じた実施など様々な手法を採用しており、県内の青少年に広く取組が行き渡るよう努めている。
坂井会長	「公立高等学校等就学支援金」と「私立高等学校等就学支援補助金」についてお尋ねしたい。現在、高校授業料の無償化が進められていると認識しているが、本制度との関係や位置付けがどうなっているのか、説明をお願いしたい。
私学振興課	就学支援金については、現在国が実施している高等学校等就学支援金制度に基づくものである。資料に記載している事業も、この国の制度を活用して実施しているものである。これまで就学支援金については所得要件等が設けられていたが、制度改正により対象範囲が拡大され、上限額の見直しや所得制限の撤廃が進められた。その結果、より多くの家庭が支援を受けられるようになっている。
事務局	＜青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて（意見交換）＞ 青少年の安全・安心なインターネット利用に向けた取組みについて、事務局から資料に基づき説明した。
	＜意見交換＞
後藤委員	若者支援の現場では、大人の価値観と子ども・若者の感覚に違いがあると感じることが多い。そのため、条例や制度の見直しに当たっては、当事者である子どもや若者の意見をどのように把握し、施策に反映しているのか伺いたい。また、意見聴取の方法や、寄せられた意見が実際にどのように制度や施策へ生かされているのかについても説明してほしい。
事務局	岐阜県では、子どもの権利を尊重し、子どもがより良く生活できる社会の実現を目指

	して「岐阜県こども計画」を策定した。その際、子どもを権利の主体と捉え、子どもたちの意見を把握し、計画へ反映するよう努めた。また、計画には県政モニター制度の活用など、子どもが意見を表明できる機会の確保を位置付けている。今後も、子どもや若者に関する施策や計画の検討に当たっては、当事者の意見を取り入れながら進めていく考えである。
和田委員	県インターネット・プロバイダ等防犯連絡協議会では、県警と連携しながら、青少年のインターネット利用に関する防犯・啓発活動を継続して実施している。近年は SNS 上での個人情報や画像の拡散、誹謗中傷などのトラブルが増加しており、被害発生時には関係機関と連携して対応している。 また、インターネットの普及によりほぼ全ての子どもが利用する時代となる中、AI 技術の急速な発展によって情報の取得方法や利用環境も大きく変化している。こうした状況を踏まえ、今後の青少年健全育成や適切なインターネット利用の推進に向けて、学校における指導の充実や保護者への啓発・研修がますます重要になると考えている。
橋本委員	保護者の中には、スマートフォンやフィルタリング機能の設定など情報機器の利用に不慣れな方も多く、子どもが保護者に気付かれないまま設定を解除してしまうケースもある。そのため、保護者のデジタルリテラシー向上や家庭での対応を支援する取組が重要であり、学校での研修や啓発に加え、事業者や専門家との連携も必要ではないかと考える。また、SNS やショート動画の影響により子どもの消費行動が変化し、高額商品や流行商品の購入を通じて経済的格差が可視化され、人間関係に影響を及ぼす可能性も懸念している。 さらに、資料に示された「情報モラルを指導できる教職員の割合 91.3%」は高い数値に感じるため、教職員の指導力向上に向けてどのような研修や取組を行っているのか伺いたい。あわせて、教職員研修だけでなく、保護者に対する支援や学習機会の充実も重要ではないかと考える。
丹羽委員	学校では、情報担当教員が研修に参加し、その内容を校内で共有するなどして情報モラル教育を進めている。しかし、ICT やインターネット環境の変化が非常に速く、学校として十分に対応し続けることには課題も感じている。また、単に制限や規制を強化するだけでなく、生徒自身が適切な利用方法を考えることが重要との考えから、生徒会を中心に、望ましいインターネットや SNS の使い方を主体的に考える取組を進めている。一方で、インターネット利用は家庭生活とも密接に関わるため、保護者の理解と協力が不可欠である。学校では PTA とも連携しながら保護者への啓発に取り組んでおり、今後も学校・家庭・地域が協力して子どもたちを見守り育てていくことが重要であると考えている。
信条委員	本校では以前から AI や ICT の活用について検討を重ね、教材づくりや授業改善など

	に取り組んできた。一方で、海外で SNS 利用規制が議論されるなど、急速な技術の進展に学校現場が対応していく難しさも感じている。 　しかし、AI やインターネットを排除するのではなく、適切に活用していくことが重要であるとの考えのもと、教育活動への活用を進めている。ただし、生徒によって理解や活用状況に差があるため、導入には慎重な対応も必要である。そのため、生徒には「まず自分で考えること」を大切にするよう指導しており、AI を有効に活用するためには、自ら学び、考え、知識を身に付けた上で適切な問いを立てる力が重要であると伝えている。今後も生徒とともに活用方法を考えながら教育を進めていきたいが、技術の進歩が非常に速いため、継続的な検討と対応が必要であると考えている。
小田委員	学校では長年にわたり情報モラル教育が行われ、一定の指導体制も整っているが、インターネットや SNS に関するトラブルは依然として高い水準で発生している。個人写真の流出や SNS 上のトラブルなど、内容も大きく変化しておらず、知識として危険性を理解していても同様の事案が繰り返されていることに課題を感じている。そのため、単にルールや知識を教えるだけでなく、子ども自身の心や判断力を育てる教育が重要ではないかと考える。また、フィルタリングには一定の効果があるものの、過度な制限はスマートフォンの利便性や教育的な活用を妨げる面もあることから、規制の強化以上に、適切に利用するための判断力や責任感を育むことが大切である。更に、SNS トラブルや闇バイトなどの問題も、最終的には本人の判断に関わるものであり、心の教育の重要性を感じている。生成 AI の普及により新たな課題も生じていることから、AI 時代に対応した新たなルールや教育の在り方について検討していく必要がある。
坂井会長	主に中学校及び高等学校からの立場からご意見をいただいたが、大学での状況について、村瀬委員からお話を伺いたい。
村瀬委員	近年の子どもたちは ICT 機器を直感的に使いこなす能力が高まっているが、それが必ずしも情報モラルやリスクへの理解につながっているわけではない。SNS 上の迷惑行為や不適切投稿についても問題性が広く知られているにもかかわらず同様の事案が繰り返されており、知識として学んだことが実際の行動に結び付いていない現状がある。その背景には、教育内容が時間の経過とともに薄れることや、成長に伴い行動範囲や自由度が広がること、さらに思春期特有の心理によって理解していても行動を抑えられないことなどがあると考えられる。 　また、現在はインターネット上に情報が残り続ける「デジタルタトゥー」の時代であり、子どもたちの行動が社会に与える影響は以前より格段に大きくなっている。そのため、リスクを正しく理解させることは重要であるが、一方で過度に慎重さを求めることで子どもの挑戦や成長を妨げる可能性もある。リスク教育と子どもの主体的な挑戦を支えることのバランスをどのように取るかが重要な課題である。

坂井会長	非常に興味深い意見であった。子どもたちは昔のように地域や現実空間の中で「失敗する経験」をしにくくなり、その代わりにインターネット上での行動が挑戦や逸脱行動の場になっている面があるのではないかと感じた。個人的には、フィルタリングなどの規制一辺倒ではなく、子どもたちが大人の見守りのもとで適度に失敗しながら学べる場をどのように確保するかという視点も重要ではないかと考えている。
本多委員	近年、闇バイトや SNS を通じた犯罪への関与が増加しているが、関わった少年の多くは自らの行為を犯罪として十分に認識しておらず、「この程度なら大丈夫」という軽い気持ちで重大な犯罪に関与してしまうケースが見られる。また、事件化して初めて行為の重大性を理解することも少なくない。そのため、ルールや規制を示すだけでなく、「なぜいけないのか」「どのような結果につながるのか」を早い段階から丁寧に伝え、規範意識や判断力を育てていくことが重要である。しかし、子どもたちに十分理解してもらうことは容易ではなく、指導の難しさも感じている。子どもたちの適切な判断力や規範意識をどのように育成していくかが重要な課題であると考える。
	＜県内の非行情勢について（意見交換）＞
少年課長	県内の非行情勢について、少年課から資料に基づき説明した。
	＜意見交換＞
坂井会長	今の説明について、ご質問やご意見、ご感想などをいただきたい。
後藤委員	昔と比べると、非行少年は減っているように感じているが、実際に非行に至る少年少女について、どのような家庭環境や生活背景を抱えているケースが多いのか教えていただきたい。
少年課長	非行や問題行動に至る少年の中には、家庭環境に課題を抱えているケースが比較的多い。また、外国にルーツを持つ家庭では、生活習慣や子育てに関する価値観の違い、言語面での課題などから、日本社会との認識の差が生じる場合もある。さらに、同じ背景を持つ仲間同士のつながりが SNS を通じて広がり、問題行動につながるケースも見受けられる。 なお、近年、不良グループの中には不登校などで学校生活から離れた少年が目立つ。学校の交友関係を介さなくても SNS を通じて素行不良者とつながっていく。非行の背景には家庭環境、交友関係上のつながりなど、様々な要因が複雑に関係していると考えられる。
岩垣委員	下呂市で警察ボランティアとしても活動しており、地域の夏祭りなどで警察や関係者とともに見回りを行っているが、下呂市の子どもたちは非常に素直で、夜遅くまで外でたむろしているようなケースはほとんど見られない。実際、警察から報告される事案や

	補導件数も非常に少なく、地域の子どもたちは総じて落ち着いている印象がある。 　一方で、将来、都市部へ進学や就職をした際に、人に騙されたり、悪意のあるグループに誘われた際に断り切れなかったりすることがないか懸念している。また、インターネットには様々な危険が潜んでおり、地域で育った素直な子どもたちがそうしたリスクに直面したときに、自分自身を守ることができるのかという点も心配している。子どもたちには、世の中には様々な危険や誘惑が存在することを知った上で、それでも素直さや優しさを失うことなく成長してほしいと考えており、そのための支援や教育が重要ではないかと感じている。
坂井会長	子どもたちを取り巻く環境が子どもの成長や行動に与える影響は非常に大きく、そうした環境を大人がどのように整え、支えていくかは重要な課題である。現在進めている青少年健全育成施策においても、大人や地域社会がどのような役割を果たすべきかという視点は重要な柱の一つとなっている。
川島委員	近年は、商業施設や繁華街、ゲームセンターなど従来の非行の場で見られる問題行動は減少している一方、インターネットや SNS の普及により、非行が見えにくい形へと変化している。現在は子どもたちが日常的にインターネットを利用する時代であり、ネット環境を前提として、どのように青少年を守り育てていくかが重要な課題であると感じている。 　また、子どもの権利への配慮が進む一方で、大人が子どもに「やってはいけないことはやってはいけない」と伝え、適切に指導することも重要な役割であると考える。学校や地域での指導が難しくなっている現状もあるが、大人が見守りながら誤りを正し、成長を支える機会は大切である。今後、大人が適切に子どもを指導できる環境づくりや、それを支える制度・方針の充実を期待するとともに、自身もその取組に協力していきたい。
	＜新たな総合戦略の策定に向けて（意見交換）＞
事務局	新たな総合戦略の策定に向けてについて、事務局から資料に基づき説明した。
	＜意見交換＞
坂井会長	新たな総合戦略の策定に向けては、理想とする将来像や現状の課題などについて、幅広い視点から意見をいただくことが重要であると思う。審議会の位置づけから青少年健全育成が中心となると思うが、幅広く、それぞれの立場で日頃感じていることや、岐阜県に対する思い、今後の方向性について自由に意見をいただきたい。
安井委員	最初の資料にあった青少年の道徳教育について、私たちが子どもの頃に学んだ道徳と、現在の道徳教育には違いがあるのか。また、年間でどの程度の時間数実施されているのか。併せて、11 ページの「自殺防止対策のゲートキーパー養成」について、どのよ

	うな方を対象とし、どのような資格や役割を持った方がゲートキーパーになられるのか、伺いたい。
義務教育課	現在、小学校・中学校では道徳が教科化されており、年間 35 時間、概ね週 1 時間の授業を実施している。 内容項目は、「自分自身に関すること」「人との関わりに関すること」「集団や社会との関わりに関すること」「生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の 4 つの視点から構成され、年間を通して考え議論する授業を行い、子どもたちの心情や判断力等の道徳性を育んでいる。評価については、授業中における子どもの学習状況等を把握し、指導要録等に記録している。
保健医療課	ゲートキーパーとは、悩みや不安を抱える人に寄り添い、必要に応じて適切な相談機関へつなぐ役割を担う人材である。特別な資格は必要なく、地域や職場などで身近な変化に気付き、声をかけ、話を聴き、必要に応じて支援機関につなぐことができる方であれば担い手となり得る。ただし、実際にどのように声をかければよいのか、また、どのような場合に専門機関へつなぐべきかといった知識や技術が必要となるため、市が研修会や講習会を開催し、参加者を募集した上で養成を行っている。 市町村等が実施する研修会や講習会を通じて養成を行っており、地域における見守り役として活動していただくことを目的としている。
安井委員	民生委員の方などが主な対象になるのか。
保健医療課	民生委員をはじめ、地域の中で住民の方と身近に接する機会の多い方々を対象としている。悩みを抱えている方や困りごとを抱えている方に気づき、必要に応じて相談機関等につないでいただくことを想定している。
佐久間委員	参考資料 1 にある「ふるさとに愛着が持てる」という点について申し上げたい。子どもたちが地域に愛着を持つためには、まず地域の方々と顔見知りになることが大切である。そのため、小中学生が地域活動や祭り、運動会などに積極的に参加し、中学生はボランティア活動にも取り組んでいる。地域の方々は子どもたちの姿を見て元気をもらい、温かい言葉をかけてくださる。学校ではなかなか認められる機会が少ない子どもたちも、地域の中で自分の良さを発揮し評価される経験ができる。こうした活動を地道に続けることで、子どもたちが「この地域は良いところだ」と感じ、ふるさとへの愛着につながっていくと考えている。また、地域行事への参加だけでなく、学校行事にも地域住民に協力いただくなど、双方向の関わりを大切にしている。
後藤委員	就労支援に携わる立場として、近年、不登校を経験した後に通信制高校へ進学する子どもたちが非常に増えていると感じる。通信制高校自体を否定するものではないが、卒

	業後の進路形成には大きな課題があると感じている。就職においても、人との関わりや社会経験が少ないまま社会に出ることへのハードルは高い。また、大学へ進学した場合でも適応に苦労するケースがあり、通信制大学へ進学すると課題が先送りされる場合もある。現在の就労支援制度は、自ら相談に来られる人を対象としたものが中心であり、社会に出ること自体が難しい若者への支援体制は十分とは言えない。不登校や通信制高校在籍者が増える中、こうした若者への行政的なフォローは非常に重要ではないか。これは単に教育の問題にとどまらず、労働力人口の減少や地域社会の担い手不足、さらには将来的な結婚や子育て、人口減少の問題など、さまざまな社会課題にもつながっているのではないかと強く感じている。
笠井委員	私は現在、大学 4 年生で、この春から中学校教員として勤務する予定であるため、若者や教育という視点からお話しさせていただく。 まず 1 点目であるが、もっと若者が挑戦しやすい町や県になってほしいと思う。私自身もイベントなどの活動を行うなかで、行政や地域の支援を受けてきた。やはり、行政のサポートがなければ実現できない活動も多くある。若者が挑戦しやすい環境づくりに向けて、成功事例やモデルケースを行政が支援しながら増やしていくことで、後に続く若者も挑戦しやすくなると考えている。 もう 1 点は、インターネットやデジタル技術の活用について、私は AI の活用についても大いに賛成しています。私自身も日常的に活用しており、業務の効率化や情報整理などに役立てている。便利さやその可能性に目を向け、大人自身が積極的に活用しながら、子どもたちや若者に伝えていくことが重要ではないか。
坂井会長	若い世代ならではの大変エネルギッシュなご意見をいただくことができた。4 月から新たに教員としてのスタートを迎えられるとのことであるので、ぜひご活躍いただければと思う。その他の委員からもお願いしたい。
若園委員	本日の議論を伺い、大変勉強になった。子どもたちに必要なのは想像力ではないかと感じている。想像力が働けば、犯罪に巻き込まれたり加担したりすることを防げる場合もある。そのためには、幼少期から高校生までの発達段階に応じた教育や気づきの機会を積み重ねていくことが重要である。また、「未来の岐阜県こんな地域にしたい」という資料の方向性にも共感している。今後も岐阜県とともに地域づくりに関わっていきたい。
澤田委員	本日の議論を通じて、インターネット上のいじめや犯罪被害だけでなく、知らないうちに加害者となるリスクについても、子どもたちに具体的な事例を交えながら伝えていくことの重要性を改めて感じた。ネットや SNS の利用に関する問題は、子どもたちの将来や人生に大きな影響を与え得るため、引き続き重点的な取組をお願いしたい。 また、生成 AI については、社会全体で活用と課題の両面から議論が進められている。

	活用できる部分は積極的に取り入れていくべきである一方、子どもたちの過度な依存や適切な利用についても十分配慮する必要がある。今後は、子どもたちを守りながらAIをどのように活用していくかが重要な課題であり、報道機関としても協力していきたい。
坂井会長	子どもたちが他者の立場や気持ちを想像する力、あるいは自分の将来や行動の結果を想像する力を育むことは、本日の議論全体にも関わる重要な視点であり、一つのキーワードになるのではないかと受け止めている。教育や地域づくり、情報リテラシー、さらにはAIの活用など、さまざまな分野に共通するテーマとして考えていく必要があるのではないか。
磯谷委員	少し視点を変えてお話しさせていただくが、かつてSFの世界で描かれていたことが、現実になりつつある時代に入ってきた一方、実際にはまだ発展途上の段階にあるのではないかと思う。技術先進国であるアメリカでも、未知の部分が多く残されており、次の世代がどのような社会を生きていくのかは、おそらくこの場にいる誰にも明確には分からないのではないか。だからこそ、私たち大人は「こうあるべきだ」と決めつけるだけではなく、子どもたち自身が持っている可能性や発想を尊重することが大切だと思う。大人には駄目なことを伝えなければならない役割もあるが、子どもたちは時として大人以上に未来の可能性を見ている。その可能性を信じながら、教育や行政に携わる皆様にも、子どもたちの力を伸ばしていただければと思う。
林委員	本日は様々な立場の方の意見を聞くことができ、大変勉強になった。特段の意見というよりも、多くの示唆をいただいたことに感謝申し上げたい。
坂井会長	本日の議論を通じて、委員の皆様に共通していたのは、子どもたちの可能性を信じ、その本質は昔から大きく変わっていないという認識であった。一方で、インターネットやSNS、AIの普及などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、それに応じて大人の関わり方や支え方も変えていく必要があることを改めて認識した。 こうした状況の中でも、子どもたちを尊重し、その可能性を信じながら成長を支えていくことが重要である。本日いただいた多様な意見は、今後の施策や取組を検討する上で大変参考になるものであり、感謝申し上げたい。